

## □ 登録作業環境測定士の数（平成29年12月31日現在）

第一種	第二種	計
24,454	7,615	32,069

## □ 作業環境測定機関の数（平成29年6月1日現在）

1号（粉じん）	2号（電離）	3号（特化）	4号（金属）	5号（有機）	計
688	52	666	607	691	798

## □ 作業環境測定対象事業場数の推定

### □ 特殊健康診断実施事業場数（平成28年）

じん肺健診	有機溶剤	鉛	特化	石綿	計（延べ）
46,490	39,235	3,535	59,380	3,948	152,588

### □ 作業環境測定実施率（平成26年労働環境調査）

※適用事業場数 4,120,804（平成26年7月1日現在）

	有害業務有	作業場がある	測定を実施した	比率	推定事業場数
粉じん作業	13.4%	51.6%	80.5%	5.57%	約230,000
有機溶剤業務	16.6%	65.2%	82.3%	8.91%	約367,000
特化物取扱業務	7.4%	64.8%	90.2%	4.33%	約178,000

ただし、労働環境調査は製造業、建設業、運輸業、廃棄物処理業等の有害業務の多い業種を対象としているのに対し、適用事業場数は全業種の合計であるため、推定は過大となっている。